

くみあいニュース

第28号

◆ ご挨拶

仲秋の候、組合員の皆さまにおかれましては、ますますのご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は組合事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

地権者の皆さま、豊田市をはじめとする関係機関の皆さまのご協力のおかげで、予定通り7月15日に換地処分公告を行い、翌日の16日から新しい町名、地番、地目、地積に変更することができました。改めてお礼申し上げます。

法務局の区画整理登記も完了し、現在は清算金徴収交付業務と保留地保存登記業務を行っています。早期に組合解散ができるよう役員一同一層気を引き締めて努力していきますので、引き続きご協力の程よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症はまだまだ終息が見えない状況です。健康にはくれぐれも注意してお過ごしてください。

理事長 梅村 利幸

◆ 法務局の登記事務が再開されました

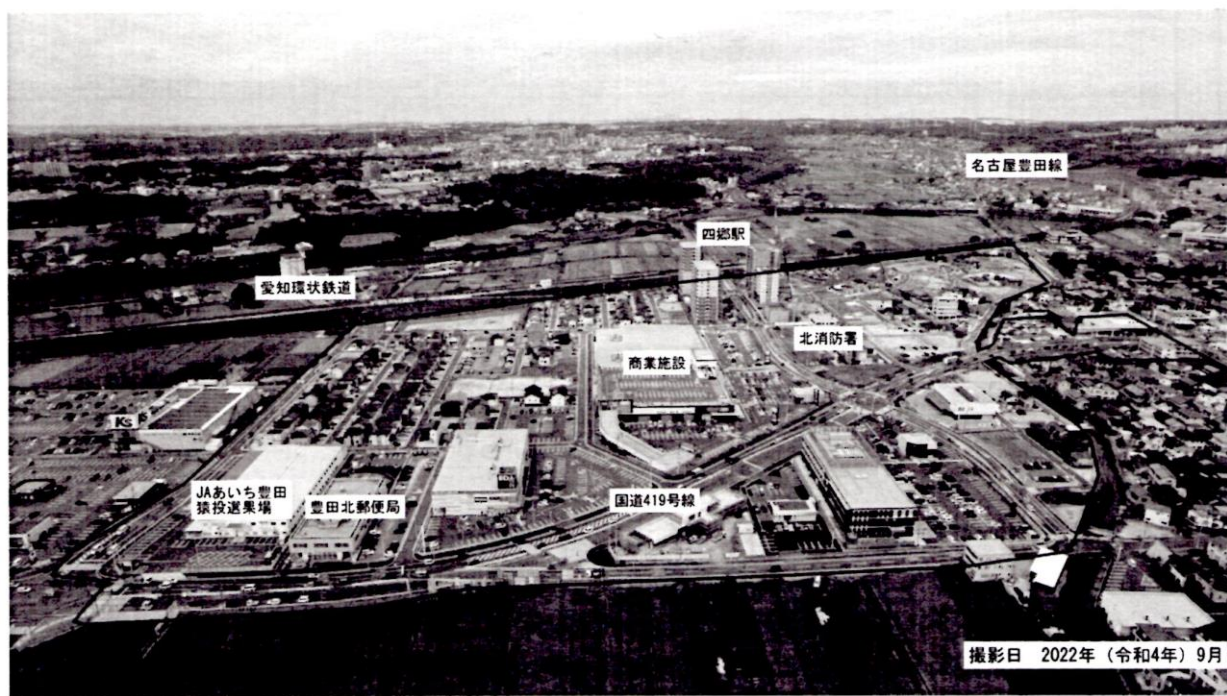
7月19日（火）から法務局の登記事務が一時停止していましたが、9月30日（金）に法務局の区画整理登記（事業地内の土地・建物の登記簿謄本の表題部を新町名、地番、地目、地積に書き換える業務）が完了し、登記事務が再開しましたのでお知らせします。保留地を購入された方への所有権移転登記は、保留地の保存登記後に行います。

◆ 土地の管理について（草刈りのお願い）

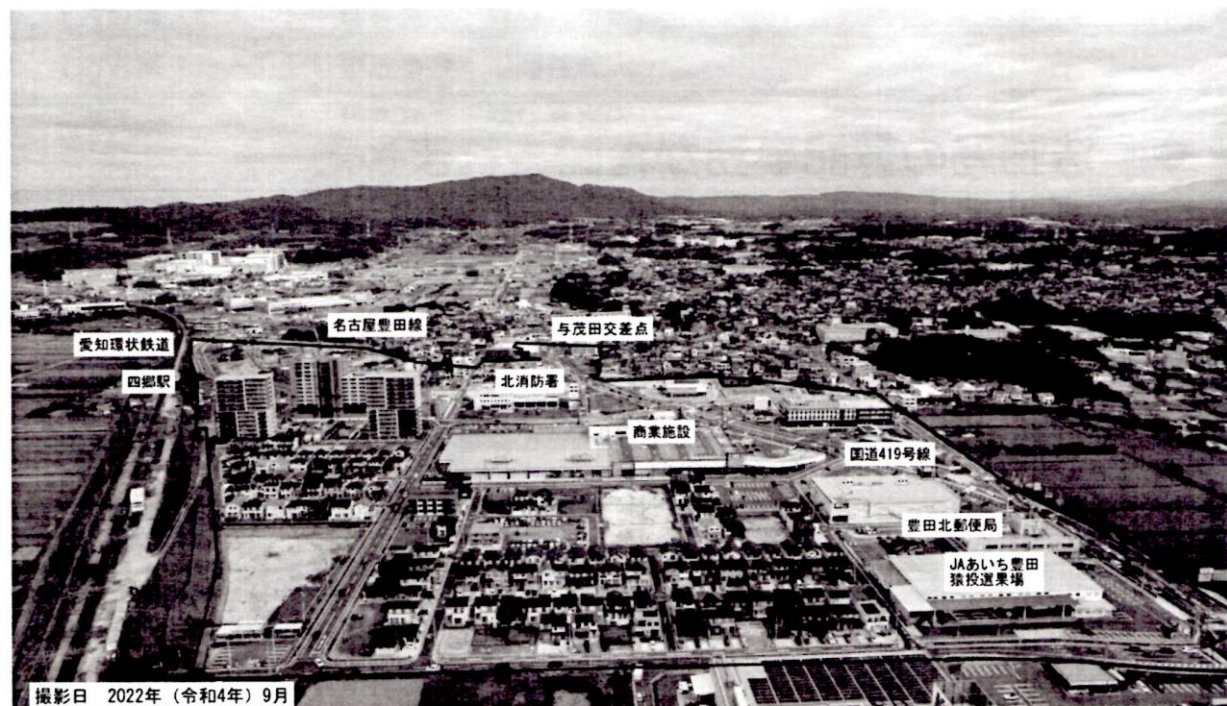
秋の環境美化活動として、9月25日（日）に下古屋自治区の皆さまが自治区内の美化作業（草刈り、ゴミ拾い、水路清掃等）を実施しました。地権者の皆様におかれましても換地処分後の土地について、不法投棄や火災防止のため、草刈りをお願いいたします。

◆ 最新の地区空撮写真

事業区域の北側、東側の建築工事も着々と進んできています。今後益々街に賑わいが出てくるのが期待できます。



東側から地区全体を望む 令和4年9月撮影



南側から地区全体を望む 令和4年9月撮影

◆ 組合事業地内の工事状況

①四郷駅前マンション（Ⅲ期、Ⅳ期）



Ⅲ期マンションは最上階まで躯体が上がり、一部足場がなくなりました。（写真左）
Ⅳ期は現在1階を施工中です（写真右）

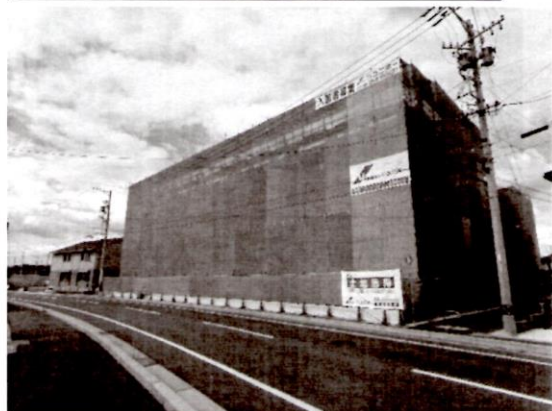


②6-1街区 戸建住宅



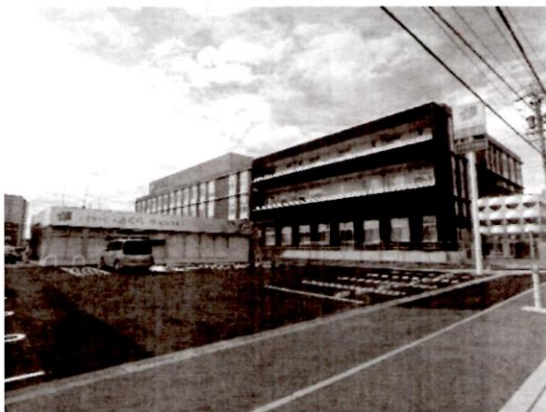
北工区では戸建住宅の建築工事が行われています。

③9-1街区 建築工事



事業区域北側のエリアではアパートなどの建築工事が行われています。

④38街区 リハビリ施設



病院南側にはリハビリ施設がオープンしました。

⑤38街区 商業施設



郵便局北交差点の北側の国道沿いでは商業施設の建設を行っています。

◆ 四郷地区の土地活用の状況と賑わい

平成29年度から順次地区内の宅地の使用収益を開始し、昨年10月に全ての宅地の使用収益の開始をすることができました。四郷駅、国道419号線など交通利便性の高い四郷地区は「北部の居住誘導拠点」として豊田市のまちづくり構想に位置付けられています。

住宅とともに多機能な街として、「賑わいのある便利なまち」、「暮らしやすいまち」、「安心なまち」づくりをめざしてきました。たくさんの人たちが四郷地区で生活をするようになり、まちとしての活気や賑わいが出てきています。土地区画整理事業により宅地や道路、公園、雨水排水施設、上下水、ガスなどを整備する段階から、人々が暮らす生活の場としてのまちに変わりつつある段階となっています。

戸建て住宅街のまちなみ



戸建て住宅と駅前マンション



駅前マンション



商業施設（ホームセンター、スーパーマーケットなど）



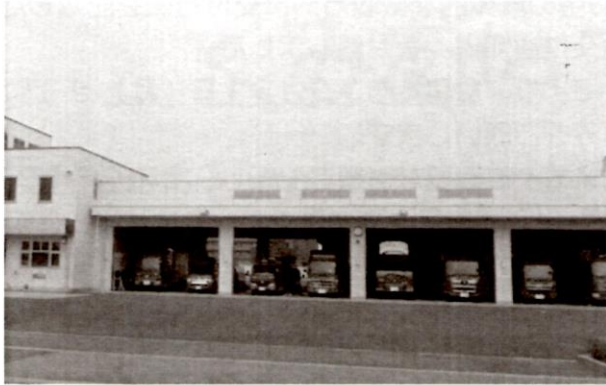
沿道商業施設（家電販売、ドラッグストア）



金融機関



豊田北消防署



豊田北郵便局



総合病院と保育園



リサイクルステーション



クリニック（眼科）



クリニック（歯科）



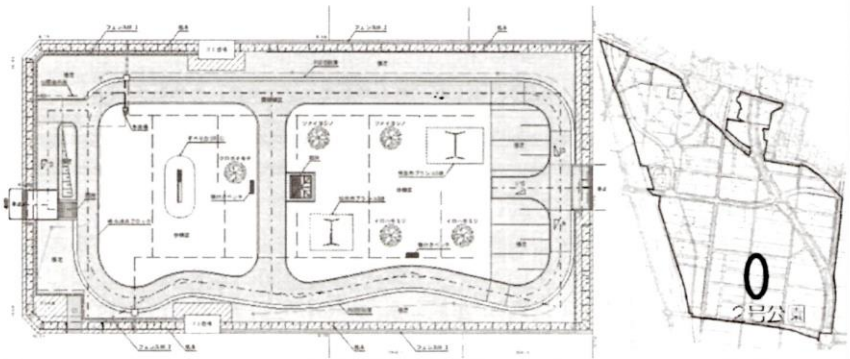
JAあいち豊田(直売所)



◆ 2号公園（四郷南公園）整備着手（豊田市整備）

区画整理により用地を確保した2号公園（四郷南公園）について、10月から豊田市が公園整備に着手します。今後2年間で整備し、令和6年4月から利用可能となる予定です。

なお、1号公園（四郷北公園）は来年秋着工予定です。



◆ 清算金徴収交付手続きについて

令和4年9月16日（金）に、清算金の具体的な徴収方法、交付方法を記載した「清算金納入通知書」または「清算金交付通知書」を発送しました。

徴収金は、同封した「振込依頼書」により、**令和4年10月31日（月）**までに組合の指定する口座に金融機関から振込みをお願いします。

交付金は、同封した「清算金交付請求書」に必要な事項を記載し、**令和4年10月10日（月）**までに組合にご提出ください。「清算金交付請求書」を確認後、指定金融機関の口座へ振込みを行います。

◆ (公社)街づくり区画整理協会より会長賞及び功労賞を受賞（令和4年度表彰）

（公益社団法人）街づくり区画整理協会から土地区画整理事業の発展に多大な貢献をしたとして表彰していただくこととなりました。10月末に横浜市で開催される「区画整理とまちづくりフォーラム」において表彰式が行われます。

【会長賞（団体）】 豊田四郷駅周辺土地区画整理組合

- ・土地利用計画の変更・事業収支の改善による事業再構築、魅力的な街づくりの推進、早期の土地活用の進展による賑わいある街の創設、事業期間の短縮、業務代行方式による効率的で柔軟な事業運営など、他の模範となる事業の構築と運営であることが受賞理由となっています。

【会長賞（個人）】 理事長 梅村利幸氏

【功労賞（個人）】 副理事長 福岡谷雄氏
代表監事 磯村貴史氏
監事 小栗進也氏

◆ 地権者の皆様へのお願い

換地処分後も下記に該当するような宅地および建物等に関する権利に異動が生じたときは、組合事務局までお知らせください。

- ・地区内土地および建物の権利の異動が生じた場合（例：相続の発生、土地・建物の売買を行った場合など）
- ・住所変更や連絡先などに変更が生じた場合（例：引越しなどで転居された場合など）

令和 4年 10月 1日 第28号

発行：豊田四郷駅周辺土地区画整理組合

事務所：住所 〒470-0373 豊田市四郷町六反田南8番地3

電話 0565-45-6251 FAX 0565-45-6252

発行責任者：理事長 梅村 利幸 編集責任者：盛井 隆行（事務局長）